

5. 免許返納割引制度内容（平成31年6月1日より）

美鈴が丘団地では、高齢化に伴い、車を利用する高齢者も増加し続けている。また、高齢者の交通事故は激増しており、高齢者の交通安全対策が喫緊の課題である。

美鈴が丘巡回乗合タクシー運営委員会で議論した結果、免許返納者が生活交通として巡回乗合タクシーを利用しやすいように積極的に支援を行うこととし、免許返納者に対して、巡回乗合タクシーの運賃割引を行うこととなった。

1 目的

高齢者の免許返納を推進し、高齢者の交通事故防止を図るとともに免許返納後の生活交通の支援を目的とする。

2 支援開始日

平成31年6月1日

3 対象者

美鈴が丘団地在住の70歳以上で、平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納された方

4 支援内容

半額割引券（200円⇒100円）年間3千円を3年間

5 本人確認

乗車の際に本人確認のため、運転経歴証明書の提示を求める。